

令和6年度からの全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加資格緩和に伴う富山県中学校体育連盟各競技専門部細則

| NO | 競技名      | 競技ごとの大会参加に関する細則   |
|----|----------|---|
| 1  | 陸上競技     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県陸上競技協会にチーム登録していること。</li> <li>・日本陸上競技連盟の競技者登録を済ませていること。</li> <li>・団体に日本陸上競技連盟が認定した指導者資格を有する者がいること。</li> <li>・参加する団体は、審判資格者（競技役員）を配置し帯同すること。</li> <li>・専門部の顧問会議やプログラム編成会議に出席すること。</li> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。</li> <li>・参加する団体は組織として会則ならびに規約・組織図を提出すること。</li> <li>・参加する団体は、県陸上競技専門部とヒアリングをした上で参加を認める。</li> </ul>  |
| 2  | 水 泳      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本水泳連盟に団体登録していること。</li> <li>・参加する団体は、審判を帯同すること。</li> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。</li> </ul>   |
| 3  | バスケットボール | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。</li> </ul> <p>但し、夏以降の各地区(富山市)新入大会においては、日本中体連競技部細則の※2に関わらず、※市町村が「部活動の地域移行」を推進するために結成した地域クラブ及び受け皿となっている既存の地域クラブの出場を認める。 ※市町村とは、市町村教育委員会、市町村スポーツ協会、市町村競技団体を指す。</p> <p>なお、団体が大会参加を希望する場合には、富山県中体連へ申請を行い、富山県中体連及び富山県中体連バスケットボール専門部が条件を満たしているか協議のうえて参加を認める。</p> <p>この細則については令和6年度のみ適用とし、令和7年度細則については日本中体連競技部細則に準じたものとして、富山県中体連バスケットボール専門部として改めて定める。</p> <p>＜参考資料：日本中体連競技部細則（バスケットボール） 一部抜粋＞<br/>         ※2 単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が継続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、学校単位での参加とし、複数校から一部の選手のみ選抜された形での地域クラブ活動を意味するものではない。</p> |
| 4  | サッカー     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本サッカー協会に登録済であること。</li> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。</li> </ul>  |
| 5  | ハンドボール   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中体連が主催する各大会および予選大会（地区大会含む）への参加申し込み時には、日本ハンドボール協会への登録がチーム・選手共に完了していること。</li> <li>・チームに、(公財)日本ハンドボール協会が認める公認スポーツ指導者の資格を有する者がいること。</li> <li>・全国クラブ大会および予選大会（地区大会）に参加した場合は中体連が主催する全中および予選大会（地区大会）への出場は認めない。</li> <li>・中体連が主催する全中および予選大会（地区大会）に参加した場合は全国クラブ大会および予選大会（地区大会）への出場は認めない。</li> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。</li> </ul>   |
| 6  | 軟式野球     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県軟式野球連盟に登録していること。</li> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。</li> </ul>   |
| 7  | 体 操      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人日本体操協会、富山県体操協会に登録済であること。</li> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。（必要に応じて県中体連専門部としての細則を追加することもある。）</li> </ul>  |
| 8  | 新体操      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人日本体操協会、富山県体操協会に登録済であること。</li> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。</li> </ul>  |
| 9  | バレーボール   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・JVA-MRSにチーム登録していること。</li> <li>・チームにJSPO公認の指導者資格を有する者がいること。</li> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。</li> </ul>  |
| 10 | ソフトテニス   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県中体連に認定され、日本ソフトテニス連盟に登録し、選手登録もすること。</li> <li>・代表者以外が指導する場合は「公認ソフトテニスコーチ1」以上の資格を有すること。※資格保有猶予期間とする。</li> <li>・移籍は全中後の一定期間のみとする。</li> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。</li> </ul>  |
| 11 | 卓 球      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本卓球協会に登録していること。</li> <li>・全中大会及びそれにつながる各大会期間中のチーム移籍は認めない。</li> <li>・認定基準（12）における「責任ある代表者・指導者」とは、当該チームの「役員」として日本卓球協会に登録されている成人とする。</li> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。</li> </ul> <p>【団体戦について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技部細則1(6)には、団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」と記載されているため、競技部細則をもとに以下のように参加の是非を判断する。</li> <li>① 地域移行したために部活動がなくなった、または元々所属校に部活動がない。</li> <li>② 自治体が関わっている。 ※自治体とは、市町村教育委員会、市町村スポーツ協会、市町村競技団体を指す。</li> </ul>  |
| 12 | バドミントン   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内のチーム移籍は認めない。ただし、一家転住などやむを得ない場合は富山県中学校体育連盟バドミントン専門部に相談し、認可があればこの限りではない。</li> <li>・日本中学校体育連盟バドミントン競技部『地域クラブ活動の参加細則』に準ずる。</li> </ul>  |
| 13 | ソフトボール   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本ソフトボール協会に登録済であること。</li> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。（富山県では、県大会からの出場ではなく、地区大会から参加を認めていく予定）</li> <li>・活動拠点となっている地区大会に出場すること。なお、翌年度以降の出場地区の変更は原則認めない。</li> </ul>  |
| 14 | 柔 道      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技者の「全日本柔道連盟登録」が完了されていること。</li> <li>・指導者資格（B以上）を保持していること。</li> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。</li> </ul>   |
| 15 | 剣 道      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。</li> </ul>   |
| 16 | 相 撲      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。</li> </ul>   |
| 17 | スキー      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県中選と全中大会での所属の変更は認めない。</li> <li>・大会引率や事前合宿については、県中体連及び県連から提示される細則や要項に従うこと。</li> <li>・日本中体連競技部の細則に準ずる。</li> </ul>   |
| 18 | ホッケー     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常継続的に代表者もしくは※指導資格を有する指導者の指導のもとに、活動が適切におこなわれていること。また、監督またはコーチのどちらかは※指導資格を有すること。</li> <li>※JSPO（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者 コーチ 3以上を有するもの）</li> <li>5月中旬まで（第1回日本ホッケー協会中学校部会の開催まで）に各ブロックの常任委員を通じて事務局へ申請をおこない、常任委員会の承認を得ること。</li> </ul>  |
| 19 | テニス      | <ul style="list-style-type: none"> <li>※全国大会の参加資格が変更になったときに対応する。</li> </ul>   |